

1. 件名：原子燃料工業（株）熊取事業所加工施設の令和4年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和5年2月28日（火）13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、永井主任原子力専門検査官、

千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、

宮本検査技術専門職

原子燃料工業（株）

熊取事業所 環境安全部安全管理グループ グループ長 他2名

5. 要旨

○原子燃料工業（株）（以下「事業者」という。）から、熊取事業所加工施設に係る令和4年度定期事業者検査報告（終了時）について、資料に基づき以下の説明があった。

・令和4年5月2日から開始した熊取事業所加工施設の定期事業者検査（以下「定事検」という。）は令和5年2月2日に終了した。

・今回の定事検において、各検査項目の総合判定は「合」である。

・現在熊取事業所は新規規制基準対応工事のため、一部設備について定事検の実施ができないものがあったが、これ以外の設備については定事検を実施した。

・定事検報告書（定期事業者検査開始時）（以下「定事検報告（開始時）」という。）からの主な変更点は以下のとおり。

① 令和4年11月16日に第5次設工認申請について認可を受けたこと等を追記

② 施設管理実施計画 一部設備について一部使用承認を受けた旨を表1-1及び表1-2の備考に追記

③ 施設管理実施計画 表1-2において当初使用予定がなかったが使用する可能性がでてきた一部設備について備考の注記を（注6）から（注7）に変更

・本定事検中に2件の不適合事案が発生し、不適合の除去を行った後に検査を実施したため、当初計画より検査期間が延びた。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・今年度の定事検の結果については了解した。
- ・施設管理実施計画の表の保全形式又は頻度について、不明確な記載部分があるので実施内容が解るように記載を工夫し、令和5年度の定事検報告（開始時）に反映させること。
- ・令和5年度の定事検については、現在、新規制基準対応工事中であることから、今年度と同様に実施の1ヶ月前までに定事検報告（開始時）を提出し面談を行った後となる。なお、新規制基準適合が確認され、加工施設が再稼働した後は法令に基づき定事検を実施することとなる。その場合には、検査開始の3ヶ月前までに定事検報告（開始時）を提出すること。

○事業者から、原子力規制庁のコメントを踏まえ令和5年度の定事検報告（開始時）に反映させる旨の回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以上